

## 第43回関東社会人合気道競技大会 種目詳細

関東社会人合気道競技大会  
実行委員長 生澤 大

第43回関東社会人合気道競技大会における各種目について、下記の通り実施いたしますので、参加希望者は必ずご理解の上エントリーいただき、円滑な運営へのご協力をお願いいたします。

### < 大会種目 >

#### 1. 男子 短刀乱取競技個人戦

参加資格：大会参加資格のある男子（※各クラブエントリー数上限は5名とします）

種目備考：

エントリー時においては、一般の部と選手権の部に分けての募集はいたしません。一般の方は一般の方同志での対戦となるよう専用のブロックを作ります。

参加者が4名に満たない場合においては、種目自体を中止といたします。

#### 2. 女子 短刀乱取競技個人戦

参加資格：大会参加資格のある女子（※各クラブエントリー数上限は5名とします）

種目備考：

エントリー時においては、一般の部と選手権の部に分けての募集はいたしません。一般の方は一般の方同志での対戦となるよう専用のブロックを作ります。

参加者が4名に満たない場合においては、種目自体を中止といたします。

#### 3 短刀乱取競技団体戦（男女混合4人制）

参加資格：大会参加資格のある男女

（※各クラブエントリー数に上限は設けず、混合チームも可とします）

種目備考：

**先鋒（女子）、次鋒（男子）、副将（男子）、大将（男子）の4人1チームにて試合を行います。**

各試合は「優勢の判定」まで行い、最終的に勝利数の多いチームの勝ちとします。

勝利数が同数の場合は総得点の多いチームの勝ちとし、総得点と同点の場合はより「一本」に近い得点の多いチームの勝ちとし、それでも同点の場合は**各チームの出場選手の代表選手同士**の再試合による代表戦を行い勝敗を決定します。代表戦を「優勢の判定」まで行っても引き分けの場合は、主審1人・副審2人の旗挙げによる「僅差判定」を行います。

なお、各試合のルールに関しては「合気道競技審判規程」に準じます。

#### 4 種目別混合団体戦

「無段演武、有段演武、体捌競技、短刀乱取競技、徒手乱取競技」の5種目となります。同一人物の複数種目への出場は可とします。

##### 1. 無段演武 / 16畳

参加資格：「取」が初段を取得していないこと 一般の部参加資格を有すること。男女は問わない

演武種目：「**乱取り基本の型**」1～10本目まで（※決勝、三位決定戦のみ17本全て）

勝敗決定：2組同時に演武し、主審1名、副審2名の旗挙げ判定を行う

時間制限：時間制限は無いものとする

##### 2. 有段演武 / 16畳

参加資格：「取」が初段以上を有すること 男女は問わない

演武種目：「古流護身の型（立ち技 8 本）」

勝敗決定：2 組同時に演武し、主審 1 名、副審 2 名の旗挙げ判定を行う

時間制限：時間制限は無いものとする

### 3. 体捌競技 / 3 2 畳

参加資格：一般の部参加資格を有する、もしくは年齢が 50 歳を超えるもの。

男女は問わない

競技時間：前半、後半各 30 秒とする。

本数制限：短刀付きは 5 本までとする。

得点方法：短刀付きによるポイントおよび、体捌き有りによる防御ポイント(1 点)

種目備考：体の一部が赤畳の外に出た場合は場外とする。

国際大会におけるルールと同一のものとする。

### 4. 短刀乱取競技（男子一般） / 5 0 畳

参加資格：一般の部参加資格を有する、もしくは年齢が 50 歳を超えるもの

競技時間：前半、後半各 1 分とする。

種目備考：「合気道競技審判規程」に準じる。

体の一部が赤畳についただけでは場外とはならない。

### 5. 徒手乱取競技（男子オープン） / 5 0 畳

参加資格：特に無し

競技時間：1 分半

種目備考：体の一部が赤畳についただけでは場外とはならない。

技の判定については「先取」とする。

1 2 点差が付いた場合コールドとなる。

## 5 演武競技有段の部

- ・ エントリー資格は「取」が段位を取得していることとします。
- ・ クラブごとのエントリー数上限は設けません。
- ・ 1 組ずつ順番に演武し、審査員による採点方式で行います。
- ・ エントリー数が多い場合は、複数コートに分かれて予選を行い、各コート上位 2 組を決勝進出とします。決勝進出した組で再度順番に演武し、審査員の採点方式によって順位を決定します。
- ・ 演武内容は徒手自由演武とします。ただし演武する技法は 9 本までとします（10 本以上行った場合、減点ではありませんが審査の対象としません）。
- ・ 制限時間はありません。
- ・ クラブごとのエントリー数上限は設けません。

## 6 演武競技無段の部

- ・ エントリー資格は「受」「取」双方が段位を取得していないこととします
- ・ 1 組ずつ順番に演武し、審査員による採点方式で行います。
- ・ エントリー数が多い場合は、複数コートに分かれて予選を行い、各コート上位 2 組を決勝進出とします。決勝進出した組で再度順番に演武し、審査員の採点方式によって順位を決定します。
- ・ 演武内容は徒手自由演武（基本技十七本を含む）とします。ただし演武する技法は 9 本までとします（10 本以上行った場合、減点ではありませんが審査の対象としません）。
- ・ 制限時間はありません。

< エントリー諸注意事項 >

- ・ 乱取競技個人戦については、各種目ともクラブのエントリー上限を 5 名までとします

が、申込の際クラブ内で参加優先順位を決めてください。大会運営の都合上、申し込み多数の場合、順位の低い選手は、辞退していただく可能性もあります。また、5名を超えてエントリーを希望される場合は優先する順番で6名以降のエントリーをご記入ください。ただし、各団体5名までのエントリー内容でトーナメントを構成した上で、まだ**枠にあまりがある場合にのみ**、各クラブ6名目以降の方をトーナメントに追加しますので、必ず出場できるという保証はできません。

- ・乱取競技団体戦については、各クラブエントリー上限はありませんが、申込の際クラブ内で参加優先順位を決めてください。大会運営の都合上、申し込み多数の場合、順位の低いチームは、辞退していただく可能性もあります。

以上、ご了承願います。

#### < 大会参加資格について >

- ・大会参加資格：**高校生以上**
- ・種目別混合団体戦の無段演武及び、演武競技無段の部において中学生でも出場可とします。
- ・種目別混合団体戦の無段演武、体捌競技、短刀乱取競技(男子一般)における学連 OB・OG 団体の出場者は、**2016年3月の時点で学連の主催する大会に出場経験のない、出身大学の学生についてのみ出場可とします。**
- ・男子/女子短刀乱取個人戦において学生連盟所属の選手でも参加可とします。
- ・短刀乱取競技団体戦において女性選手の確保が難しい団体については、学生連盟所属の出身大学の女子学生を参加可とします。
- ・競技進行・判定に関しては、J A A 審判規定・競技ルールに従います。
- ・一部出場要件となる「一般の部参加資格を有する者」は、下記項目の全てに該当する方となります。
  1. 大学クラブの OB・OG ではないこと。
  2. 学連主催大会の乱取競技に出場経験がないこと。
  3. 過去に一般の部において優勝経験がないこと。
  4. 過去に選手権の部において勝利経験がないこと。
- ・競技自体へ参加するための条件（段位・級位・稽古日数等）は特にありませんが、各クラブの指導者の方は出場者の技・受身の技術を総合的に判断し、問題がないことを確認してください

#### < その他諸注意 >

※各種目、整列時にコートに来ていない選手については、1分間待ち、それでも来なかった場合は棄権扱いとします。

(参考資料)

国際大会における短刀体捌き競技のルールについて（抜粋）

- a) 競技時間
  - ・競技は「前半」「後半」に二分し、競技時間は各正味 30 秒とする。
- b) 競技形態
- c) ・競技者の一方は徒手とし、他方はソフト短刀を持ち、短刀突きに対する体捌きの技術を競う。
  - ・短刀は「前半」「後半」で交代する
  - ・短刀突きは5回までとする。時間内に5回突いた場合は、短刀を交替する。
  - ・得点は、短刀による突き技と、徒手による体捌きの防禦に対して与えられる。

・突き技の判定は「突有」とし、「突有」の判定基準は「合気道乱取競技審判規定」第6条に準ずる

・体捌き競技に対する判定は「体捌き」とし、正しい姿勢で紙一重のところで瞬時に短刀突きを捌いた場合に、審判員2名以上の判定があった場合「防禦ポイント」として1点が与えられる。(体捌き後、即、次の技に結び付くと考えられる体捌き技術に対する評価) この時審判員は短刀突きと同じ判定方法を徒手側に用いる。

d) 判定方法

- ・前後半を通じて総得点で勝敗を判定する。
- ・同点の場合の優先順位は①防禦ポイント②短刀突き③指導・反則点とする。
- ・上記の判定方法でも同点の場合、攻防における姿勢及び体捌きの巧拙により僅差の判定を行う。

e) 反則事項

- ・指導 (2回で注意1回となり、1点となる)  
  到着をつかむ、両手で抱きつく等の行為をした場合。  
  (短刀乱取競技における体捌き指導は取る)  
  間合い-徒手側が間合いを詰め、短刀側に有効な突きを出させない場合。  
  場外-競技者の何れかの片足が赤畳に出た場合。  
  姿勢-  
  短刀側が前傾姿勢で突きを繰り出した場合。  
  短刀側が半身での突きを繰り出した場合。  
  短刀側が高低或いは深い突きを繰り出した場合。  
  体捌き-  
  徒手側が正しい姿勢での体捌きを行わない場合。
- ・注意 (1点を相手に与える)  
  危険と思われる短刀突きをした場合。  
  手刀で強く打ちつける手捌きをした場合。
- ・反則負け (6点を相手に与える)  
  相手を負傷させる行為を行った場合。